

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 3年 2月 26日
住 所 埼玉県草加市学園町1-1
県内企業等の名称 獨協大学
代表者役職氏名 学長 山路朝彦

獨協大学 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた
取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

本学の学則第1条では、本学の目的を「社会の要求する学術の理論および応用を研究、教授することによって人間を形成し、あわせて獨協学園の伝統である外国語教育を重視して今後の複雑な国内および国際情勢に対処できる実践的な独立の人格を育成する」と規定している。
これは2030年に向けて国内外の諸問題の解決を目指す持続可能な開発目標(SDGs)の主旨に適合しており、今後もSDGsの達成を担う人材の輩出に貢献する実践的な独立の人格を育成していく。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	“CO2排出量削減” 埼玉県地球温暖化対策として、基準排出量(※)から2011~14年度は8%削減、15~19年度は15%削減を達成。20~24年度は22%削減を目指し取り組んでいる。(※04~06年度の平均)	<2030年に向けた指標> CO2排出量 26%減 <取組開始3年後に向けた指標> CO2排出量 22%減
社会	“SDGs人材の輩出を目指し、指標1・4・16・17に関連する科目を中心に、科目数増を目指す” 2020年度は1008科目。	<2030年に向けた指標> 1800科目 <取組開始3年後に向けた指標> 1200科目
経済	“ダイバーシティ&インクルージョンの推進と女性の活躍推進” 2020年度の本学事務職の課長補佐以上の役職者に占める女性割合は20.5%となっている。	<2030年に向けた指標> 事務職の課長補佐以上の役職者に占める女性割合を30%以上 <取組開始3年後に向けた指標> 事務職の課長補佐以上の役職者に占める女性割合を25%以上

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。